

東区まちづくりビジョンの推進に向けて

1 東区まちづくりビジョンの展開

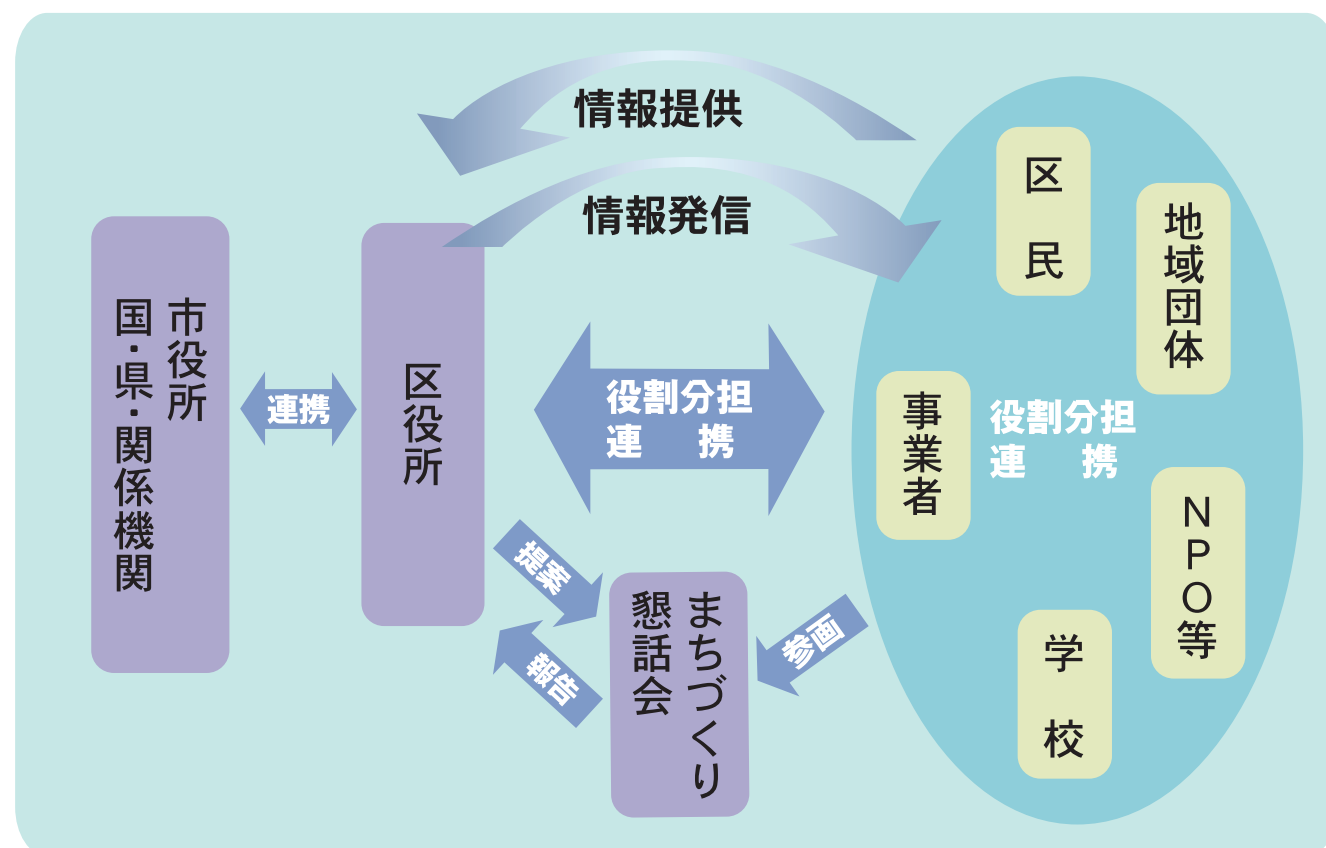
東区まちづくりビジョンを実現するにあたっては、区民全体で「私たちのビジョン」として共有されることが必要です。

さまざまな広報手段を活用するとともに、区民が本ビジョンを知り、語る機会をつくるなど多世代に届くような周知を図ってまいります。

本ビジョンの展開にあたっては、区民、地域団体、NPO等、事業者、学校、区役所等の連携のもと、それぞれが役割と責任を担い協力してまちづくりに取り組んでいくことが必要です。

今後さらに、まちづくりの担い手たちが相互理解のもと具体的な目標を設定することで、実効性のある「東区まちづくりビジョン」を推進してまいります。

2 推進体制



熊本市東区まちづくりビジョン

概要版



東区まちづくりビジョンの概要

1 策定の趣旨

本市は、平成24年4月の指定都市移行に伴い、5つの行政区が誕生し、それぞれの区の特性を生かした市民協働の新しいまちづくりを推進していくこととなりました。

そこで、区民の皆さんの「こんなまちにしたい」という想いを実現するため、地域と区役所が積極的に協力・連携し、地域の様々な課題解決に取り組むとともに、地域力を最大限に生かしたまちづくりを進めるための方向性を示す「東区まちづくりビジョン」を策定し、区民の皆さんが心から「このまちに住んでよかった」と思える東区を目指していきます。

■目標年次：10年後の2022（平成34）年度

2 東区の概況

■位置と地勢

5つの区の中では最も人口の多い区です。

区域内には九州自動車道がほぼ南北に延びており、国道57号（通称東バイパス）や一般県道熊本空港線（通称国体道路）、主要地方道熊本益城大津線（通称第二空港線）、主要地方道熊本高森線（通称電車通り）等の主要幹線が走り、商業施設や医療機関、学校や福祉施設等も多く都会の姿を見せる一方で、北には託麻三山や運動公園、南には江津湖の自然が広がっており、都市の利便性と自然とが調和した住環境に優れた地域だといえます。

■人口188,082人（H22国勢調査確定値）

■面積50.42km²

■年少人口（0～14歳）16.0%

■世帯数76,861世帯

■高齢化率17.8%

3 東区の現状と特性

- ・盛んな地域団体の活動
- ・子育て支援活動に関心のある方が多い
- ・大学が熊本県立大学と東海大学・熊本キャンパスの2校
- ・四時軒等の文化財や肥後神楽の伝統文化、地域の魅力あるまつり
- ・江津湖や託麻三山など豊かな自然
- ・酪農や肉用牛、豚、馬の飼育が盛んで畜産の一大産地
- ・稲作を中心に麦や大豆の栽培し、地産地消の取り組み
- ・健康商店街や京塚繁栄会など各地域で地域に根ざした活動
- ・工業団地やトラックターミナルが立地
- ・主要な幹線道路が整備されている

4 東区の課題

- ・地域での連帯意識の希薄化、自治会加入率の減少
- ・地域コミュニティ活動の担い手不足
- ・都市型水害の発生
- ・高齢化率の増加
- ・待機児童が多く存在
- ・文化や歴史にふれる機会が少ない
- ・江津湖の環境悪化
- ・農地の荒廃
- ・人通りの少ない商店街
- ・区内南北方面へのバス路線がなく公共交通の利便性が悪い

基本理念

住宅地と江津湖や託麻三山などの
自然が調和した住環境に優れたまち
＋
校区単位の積極的なまちづくり

取り巻く環境は厳しさを増す
・人間関係の希薄化
・価値観の多様化
・少子高齢化

行政だけでは解決できない課題

- ・災害への対応、防犯、子育てや高齢化対策
- ・地域力の衰退

地域問題を解決するために

- ・地域力の強化で地域自らが問題決に取り組む
- ・区民、地域団体、NPO等、事業者、学校、区役所等が役割を認識
- ・女性や若者が参加しやすい仕組みづくり

市民協働

めざす区の姿

自然豊かな 笑顔あふれる未来のまち 東区

豊かな自然環境と快適でにぎわいのある住環境の中で、自然とふれあい、みんなの笑顔があふれ、活気に満ちた未来のあるまちをめざしていきます。
そのためには、自然や地域の歴史・文化を大切にするとともに、人と人とのつながりや地域と地域の結びつきなど新たな絆を広げながら、みんなで支えあい、誰もが健康で安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

基本方針1

【人と人がつながり
世代を越えて語り合えるまち】

私たちが生活している地域のコミュニティ機能を高めていくために、地域の行事や文化活動等を通じて、住民相互の交流や地域団体の連携、また新たな担い手の育成を図るなど住民主体のまちづくりを進めていきます。

重点的テーマ

- （1）地域コミュニティ活動への参加促進
- （2）地域団体の育成・支援
- （3）地域の歴史・文化の活用

基本方針2

【誰もが安全で安心して過ごせるまち】

自助・共助・公助の理念のもと、防犯や交通安全、また災害対策に関する地域活動の推進と啓発に努め、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

重点的テーマ

- （1）防犯活動の推進
- （2）交通安全対策の推進
- （3）災害に強いまちづくり

基本方針3

【誰もがいきいきと暮らせるまち】

住み慣れたまちで誰もが健康で生きがいをもって暮らしていくために、生活習慣病等の疾病予防や子育て支援、また高齢者や障がいのある人へのきめ細かな支援など、地域全体で助け合うまちづくりを進めていきます。

重点的テーマ

- （1）健康づくり活動の推進
- （2）子どもの育成環境づくり
- （3）みんなで助け合う福祉のまちづくり

基本方針4

【美しい自然を守り育てふれあえるまち】

江津湖や託麻三山をはじめ、地域で大切に守られている自然環境を将来にわたって保全・活用し、また区の特徴でもある住宅地との共存のため、ごみの適正処理や清掃活動などの生活環境の美化に取り組むまちづくりを進めていきます。

重点的テーマ

- （1）地域自然の保全と活用
- （2）まちの美化活動の推進

基本方針5

【暮らしやすく活気あふれるまち】

地域に根ざした商店街や農業等の活性化を支援するとともに、誰もが安心して快適な生活が営まれるよう都市施設の整備と利便性の向上を図り、にぎわいのあるまちづくりを進めていきます。

重点的テーマ

- （1）地域に根ざした経済の活性化
- （2）生活環境の整備促進